令和8年度介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者集団指導講習会に関する質疑回答

No		質問内容	回答
1	保険者説明	要介護の人がサービスA、Cを利用できるようになるということか。	【サービス・活動Aについて】 継続利用の人は利用できるよう、利用対象の拡大を検討しております。（新規は利用不可） 【サービス・活動Cについて】 現在、事業対象者のみを利用対象としておりますが、今後、要支援の人も利用できるように利用対象の拡大を検討しております。（要介護の人は利用不可）
2	講習	認知症介護基礎研修について、研修の義務付けが免除される資格の中に、P.T、O.T、ST、あん摩マッサージ、はりきゅう師がある中に柔道整復師がない理由を知りたい。	柔道整復師も受講義務付けの対象外としております。